

かながわグランドデザイン(仮称)

実 施 計 画 プロジェクト編 (案)

～いのち輝くマグネット神奈川の実現に向けて～

平成24年 1 月

この冊子では、「県民」、「県」及び「神奈川」を次の意味で使用しています。

「県 民」: 神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。(なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。)

「 県 」: 行政としての神奈川県を指します。

「神奈川」: 行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。

目 次

策定に当たって	2
プロジェクト	5
柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換	8
柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり	11
柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり	16
柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり	25
柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり	30
柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出	40
プロジェクトをとりまく状況	47

策定に当たって

1 計画策定の趣旨

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2007（平成19）年に「神奈川力構想・基本構想」及び「神奈川力構想・実施計画」を策定し、将来の人口減少社会を見据えた着実な備えを進めてきました。

しかし、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故は、国難とも言える未曾有の被害をもたらし、県民生活や経済活動などの様々な局面に影響を与えたことから、社会環境が変化しました。

そこで、こうした影響などを踏まえて「基本構想」を見直し、新たな「基本理念」として「いのち輝くマグネット神奈川を実現する」を県民へのメッセージとして掲げるとともに、併せて、社会環境の変化を踏まえた「政策の基本方向」をお示しする「かながわグランドデザイン（仮称）基本構想」として、とりまとめました。

この新たな「基本理念」の実現に向けて、「政策の基本方向」に沿って3年間で取り組む県の具体的な政策を、「かながわグランドデザイン（仮称）実施計画」としてとりまとめました。

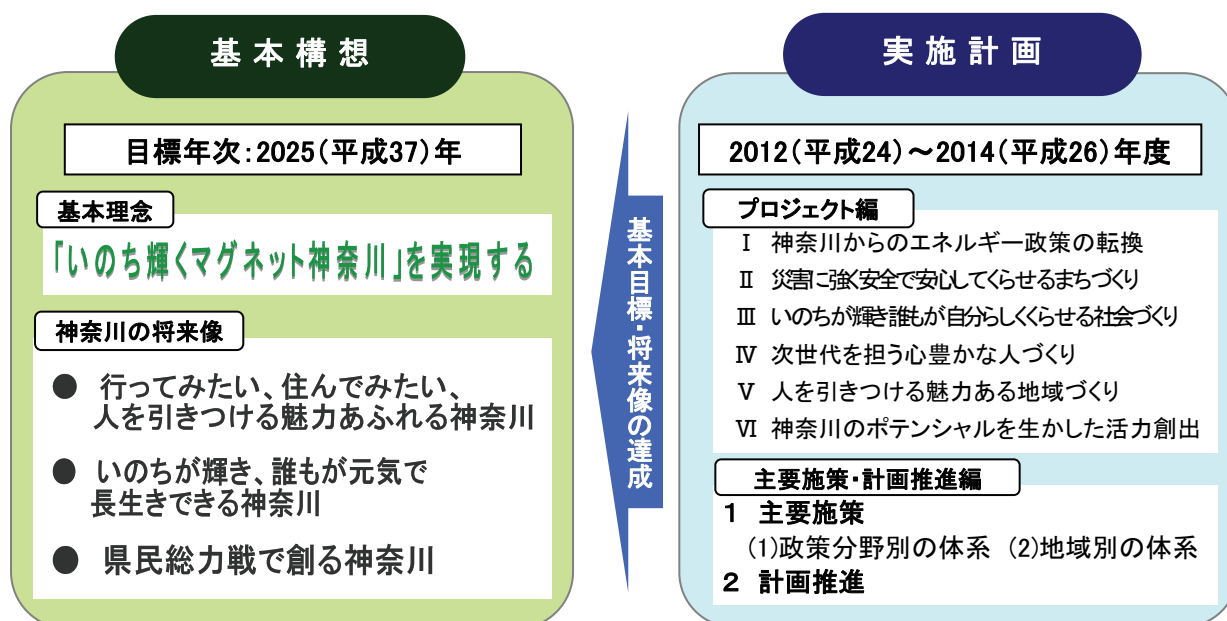
2 計画の性格と役割

この「実施計画」は、「基本構想」の「基本理念」の達成に向けて、県の重点政策を横断的にまとめたプロジェクトを中心に、取り組みのねらいや目標、主な取組内容などをお示しするものです。また、県が着実に取り組む主要施策については、政策分野別、地域別に体系化することにより施策の全体像をお示ししています。

こうした総合計画を策定することにより、県民、NPO、企業、市町村などと情報や目的の共有化を図り、県民総力戦による取り組みを進めます。

3 計画期間

2012（平成24）～2014（平成26）年度（3年間）



4 「いのち輝くマグネット神奈川」とは

「基本構想」では、県民一人ひとりのいのちを輝かせるとともに、人やものを引きつける魅力を持った神奈川の実現をめざして、「基本理念」として「いのち輝くマグネット神奈川を実現する」を掲げました。

「実施計画」では、基本理念とあわせ、2025（平成37）年の神奈川がめざす「神奈川の将来像」の達成に向けて、「いのち」と「マグネット」の視点から、2012（平成24）～2014（平成26）年の3年間で取り組む先進性や発展性を持った施策を位置づけています。

基本理念

いのち輝くマグネット神奈川を実現する

神奈川の将来像

1 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川

地域の魅力を最大限に生かし、人々が何度も訪れてみたい、住んでみたいと思うような、人を引きつける神奈川づくりを進めます。

2 いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川

災害や犯罪から県民のいのちを守るとともに、病気にならない取組みを進め、県民のいのちを輝かせ、誰もが元気で長生きできる神奈川づくりを進めます。

3 県民総力戦で創る神奈川

県民、NPO、企業、市町村などと情報や目的を共有しながら、神奈川の総力を結集し、新たな政策をともに創りあげ、それを全国の先駆けとなる「神奈川モデル」として発信します。

5 「いのち」と「マグネット」の視点

ライフステージをイメージした8つのキーワードを用いて、「いのち」と「マグネット」の視点から、プロジェクトの柱ごとに施策のねらいや目的をわかりやすく示すこととしました。



6 実施計画の構成

プロジェクト編

プロジェクトは、喫緊の課題に対応するため、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめ、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現していくための具体的な取組みとねらい、工程などを示したものです。

政策のまとめりとして、6つの柱を立て、27のプロジェクトを位置づけました。

柱Ⅰ、Ⅱは、新たに喫緊の対応を図ることとしたエネルギーや災害関連のプロジェクト、柱Ⅲ、Ⅳは、一人ひとりの人に着目したプロジェクト、柱Ⅴ、Ⅵは、地域や県土全体に関わるプロジェクトをまとめています。

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換	(プロジェクト1～2)
柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり	(プロジェクト3～5)
柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり	(プロジェクト6～12)
柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり	(プロジェクト13～15)
柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり	(プロジェクト16～22)
柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出	(プロジェクト22～27)

主要施策・計画推進編

1 主要施策

主要施策は、プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施していく施策・事業を体系化することにより、県の政策の全体像を総合的・包括的に示したものです。

「基本構想」の「政策の基本方向」に沿って、7つの政策分野別に体系化した「政策分野別の体系」と、施策・事業のうち各地域で展開するものを5つの地域政策圏別に体系化した「地域別の体系」を示しています。

(1) 政策分野別の体系

- Ⅰ エネルギー・環境
- Ⅱ 安全・安心
- Ⅲ 産業・労働
- Ⅳ 健康・福祉
- Ⅴ 教育・子育て
- Ⅵ 県民生活
- Ⅶ 県土・まちづくり

各地域で展開する施策

(2) 地域別の体系

- 川崎・横浜地域圏
- 三浦半島地域圏
- 県央地域圏
- 湘南地域圏
- 県西地域圏

2 計画推進

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためのしくみと、プロジェクトの達成度を測る数値目標、プロジェクト事業費、主な個別計画・指針を示しています。

- 1 計画の進行管理と数値目標 2 プロジェクト事業費 3 主な個別計画・指針



プロジェクト



プロジェクトは、喫緊の課題に対応するため、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめ、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現していくための具体的な取組みとねらい、工程などを示したものです。

政策のまとまりごとに6つの柱をたて、27のプロジェクトを位置づけました。また、柱ごとに、「いのち」と「マグネット」の視点から、ライフステージをイメージしたキーワードを使い、そのねらいをわかりやすく示しました。

プロジェクトの柱と27のプロジェクト

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換

- 1 「かながわスマートエネルギー構想」の推進
- 2 エネルギー関連産業の集積促進

柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してらせるまちづくり

- 3 津波被害を軽減する対策の強化
- 4 大規模災害などに備える災害対応力の強化
- 5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくらせる社会づくり

- 6 高齢者が生き生きとらせる社会づくり
- 7 県民が安心できる保健・医療体制の整備
- 8 こころといのちを守るしくみづくり
- 9 障害者の地域生活を支えるしくみづくり
- 10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり
- 11 多文化共生の地域社会づくり
- 12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり

- 13 子ども・子育て応援社会の推進
- 14 子どもの安心のための総合的な支援
- 15 明日のかながわを担う人づくり

柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり

- 16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり
- 17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり
- 18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり
- 19 NPOの自立的活動と協働の推進
- 20 「水のさと かながわ」づくり
- 21 神奈川の自然環境の保全と活用
- 22 持続可能な環境配慮型社会づくり

柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出

- 23 競争力の高い産業の創出・育成
- 24 産業人材の育成と就業支援の充実
- 25 神奈川を世界にアピールする国際戦略
- 26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開
- 27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実

※各プロジェクトのページでは、プロジェクトを実施する局等をマークで示しています。
※プロジェクトをとりまとめる局を、一番左に表示しています。

政 政策局	総 総務局	安 安全防災局	民 県民局	環 環境農政局	保 保健福祉局
商 商工労働局	土 県土整備局	企 企業庁	教 教育委員会	警 警察本部	全部局 全部局

柱番号 柱の名称

柱ごとにプロジェクトの取組みの方向性やねらいを記述しています。

いのちとマグネットの視点

- 〇〇〇〇、〇〇〇や〇〇〇から  の視点から
- 〇〇〇の〇〇〇を〇〇に “活かす”
- 〇〇〇〇を〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に “継ぐ”

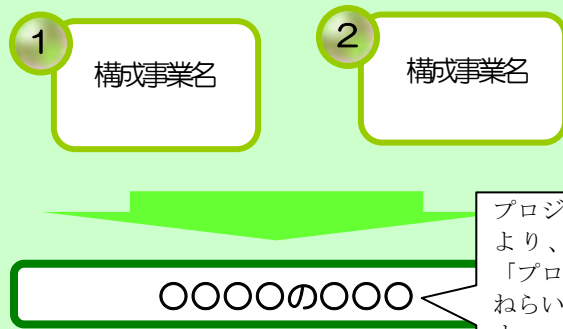
ライフステージをイメージした8つのキーワード（生む、育む、守る、活かす、創る、楽しむ、尊ぶ、継ぐ）を使い、プロジェクトの柱ごとに施策のねらいや目的を、「いのち」と「マグネット」の視点からわかりやすく示しています。

イメージを示す
写真など

プロジェクト

柱に位置づける個々のプロジェクトを示しています。

番号 プロジェクト名



プロジェクトの実施により、達成をめざす「プロジェクト全体のねらい」を示しています。

コッが
神奈川モデル

〇〇〇〇の推進

プロジェクトに位置づけた取り組みの中で、全国の先駆けとなる先進的な取組みである「神奈川モデル」を、コラムで紹介しています。

プロジェクトのページ

番号 プロジェクト名

プロジェクトのねらい

- プロジェクトの実施
「プロジェクトのね

プロジェクトの実施により達成をめざす個々の「プロジェクトのねらい」を示しています。

プロジェクトの「とりまとめ局」及び「関連局」をマークで示しています。（詳細は、左頁目次下欄を参照。）

プロジェクトの背景や課題を記述したうえで、今後の取り組みの方向性や、プロジェクトのねらいを記述しています。

具体的な取組み

1. 構成事業

☞プロジェクトのねらいの達成に向けて取り組む具体的な構成事業を示しています。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① ○○○○○○○○○○○○	○ △		○○○○○○○	

事業を直接行う事業主体を、国、県、市町村、民間など（具体的な団体は略称で記載）により記載し、連携して行う場合は複数の主体を示しています。

具体的な施策・事業の内容をバーチャートで示しています。

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換

太陽光発電などの導入やエネルギー関連産業の集積などを促進し、地域において将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保する神奈川をめざします。

いのちとマグネットの視点

- エネルギーの地産地消の新しいモデルを“生む”
- 子どもたちのエネルギーを大切にする心を“育む”
- 電力供給不足や災害から県民のくらしを“守る”
- エネルギー関連産業を集積し、新しい技術や雇用を“創る”
- 持続可能なエネルギーを次世代に“継ぐ”



県総合防災センター屋上の太陽光パネル

プロジェクト

1 「かながわスマートエネルギー構想」の推進

- 1 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進
- 2 省エネによる電力需要の縮減
- 3 EVの活用など蓄エネによる電力需要の平準化
- 4 エコタウンの整備促進

分散型エネルギー体系の構築

2 エネルギー関連産業の集積促進

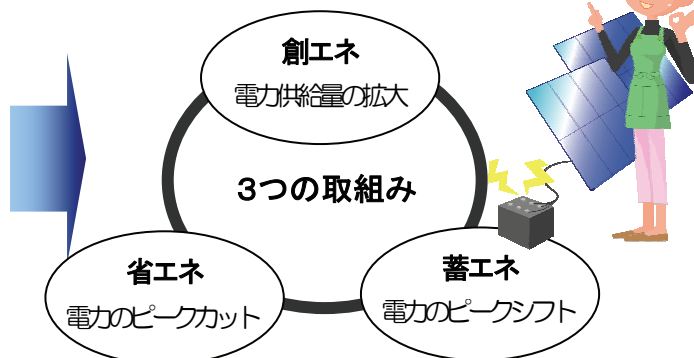
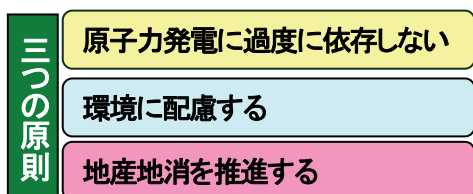
- 1 エネルギー関連企業の誘致
- 2 エネルギー関連産業への参入促進
- 3 エネルギー関連ベンチャーの事業化促進

エネルギー政策転換を生かした県内産業活性化



「かながわスマートエネルギー構想」の推進

将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保するため、地域において効率的なエネルギー需給を実現する「かながわスマートエネルギー構想」を提唱しています。



プロジェクトのねらい

- 分散型エネルギー体系の構築
- 太陽光発電などの導入拡大による電力の地産地消の推進
- 安全・安心なエネルギーの安定確保

福島第一原子力発電所事故により首都圏でも電力供給不足が生じ、大規模な計画停電が実施されました。その影響は生活面だけでなく、経済や産業にも大きく影響を与えました。こうした状況への対応を図るためには、原子力発電に過度に依存せず、環境に配慮しながらエネルギーの地産地消を推進することにより、失われた電力を早急に補う必要があります。

そこで、太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進、省エネによる電力需要の縮減、蓄エネによる電力需要の平準化などの取組みを通じ、安全・安心なエネルギーを安定確保し、分散型エネルギー体系の構築を図ります。



川崎市にあるメガソーラーの発電所

具体的な取組み

1. 太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進

- 地域からの電力供給量の拡大を図り、創エネを推進するため、太陽光発電について、住宅、公共施設、工場や事務所などへの設置促進、メガソーラー等の整備や誘致に取り組めます。
- 風力や小水力、温泉熱などの再生可能エネルギー等について、地域特性に応じた導入促進などに取り組めます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① かながわソーラープロジェクトの推進	県、市町村、民間	太陽光発電の設置促進		
② 再生可能エネルギー等の導入促進	県、市町村、民間	実現可能性の調査検討など		

2. 省エネによる電力需要の縮減

- 当面の電力不足に対応し、省エネによる電力のピークカットを図るため、エネルギー使用状況の「見える化」による中小規模事業者などによる設備の効率的な運用促進、家庭での省エネ対策の促進などに取り組めます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 中小規模事業者の省エネ対策への支援	県	中小規模事業者への支援		
② 家庭の省エネ対策の促進	県	省エネ診断、節電相談など		

3. EVの活用など蓄エネによる電力需要の平準化

- 蓄エネによる電力のピークシフトを図るため、定置型蓄電池の普及促進や、EV（電気自動車）及びEVを活用した給電システムの普及促進に取り組めます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 定置型蓄電池の普及促進やEV及びEVを活用した給電システムの普及促進	県、市町村、民間	蓄電池の普及促進など		

4. エコタウンの整備推進

- 分散型エネルギーシステムのモデルを県民にアピールするため、県有地を再生可能エネルギーに関する技術やノウハウを持つ民間事業者売却し、太陽光発電を設置した住宅や交通信号機などでまちなみが形成されるエネルギーを地産地消するエコタウンの整備などに取り組めます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① エコタウンの整備推進	県、民間	県有地売却	民間事業者による整備	

プロジェクトのねらい

- ① エネルギー政策転換を生かした県内産業の活性化
- ② 成長産業であるエネルギー関連産業の集積
- ③ エネルギーに関連する新技術の開発

本県では、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の導入促進を進めるエネルギー政策の転換に取り組んでおり、こうした取り組みによって、エネルギー関連の市場が急速に拡大することが予測されています。

そこで、エネルギー関連の企業の誘致や、新たな技術開発が期待される分野への中小企業の新規参入促進、ベンチャーの事業化促進などに取り組み、エネルギー政策転換を生かした県内産業の活性化を図ります。



太陽光発電との組み合わせ技術の開発

具体的な取り組み

1. エネルギー関連企業の誘致

☞ 今後、成長が見込まれるエネルギー関連産業を県内に集積するため、企業誘致施策「インベスト神奈川2ndステップ」のプロモーション活動を重点的に展開し、エネルギー関連企業を誘致します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① インベスト神奈川2ndステップによるエネルギー関連企業の誘致	県	企業誘致に向けたプロモーション活動の展開		

2. エネルギー関連産業への参入促進

☞ エネルギー関連産業への中小企業の新規参入を促進するため、工場などへの再生可能エネルギーの導入をめざし、大企業、大学などが参加する「神奈川R & D推進協議会」と連携して、中小企業と大企業との共同によるスマートオフィス・スマートファクトリー普及モデルの開発と実証試験に取り組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① スマートオフィス・スマートファクトリー普及モデルの開発・実証試験	県 民間	共同研究	研究・実証試験	実証試験

3. エネルギー関連ベンチャーの事業化促進

☞ エネルギー関連ベンチャーの事業化を促進するため、事業化をめざすエネルギー関連の有望なプロジェクトを全国から募集し、「明日を担うかながわエネルギーベンチャープロジェクト(仮称)」として評価・採択したうえで、エネルギー関連産業の実務に精通した総合プランナーが、事業化に至るまで一貫して支援します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① エネルギー関連プロジェクトの事業化促進	県	プロジェクトの募集・採択、事業化促進		

柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してくらせるまちづくり

大規模災害や津波、放射能、犯罪、事故などから県民のいのちを守る対策を強化し、安全で安心してくらせる神奈川をめざします

いのちとマグネットの視点

- 子どもたちがいのちを大切にする心を“育む”
- 災害や放射能、犯罪などからいのちを“守る”
- 東日本大震災の教訓を“活かす”
- 安全で安心してくらせる地域社会を“創る”
- 災害や犯罪に強いまちを次世代に“継ぐ”



防災訓練の様子

プロジェクト

3 津波被害を軽減する対策の強化

- 1 津波に関する調査と対策の実施
- 2 津波避難施設などの整備・確保
- 3 津波避難情報の提供・伝達の充実

津波から県民のいのちを守る

4 大規模災害などに備える災害対応力の強化

- 1 災害に強いまちづくり
- 2 災害時の即応体制の強化
- 3 東日本大震災で顕在化した課題への対応

大規模災害などから県民のいのちを守る

5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

- 1 犯罪などの起きにくい環境づくり
- 2 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙及び交通事故の防止
- 3 犯罪被害者などへの支援

安全で安心してくらせる地域社会の実現



ビッグレスキューかながわ

大規模災害時の医療支援体制を強化するため、自衛隊医療関係部隊と連携し、DMAT（災害派遣医療チーム）や日本赤十字社など幅広い機関が参加する合同総合防災訓練を継続的に実施します。



プロジェクトのねらい

- 津波から県民のいのちを守る
- 津波からの迅速な避難の実現
(5分で5階程度の安全な高さへ)

2011年3月に発生した東日本大震災では、想定を超えた津波により多くの方が犠牲になり、迅速に安全な場所へ避難することの重要性が強く認識されました。

そこで、津波に関する調査と対策の実施、津波避難施設などの整備・確保、津波避難訓練や普及啓発の実施、津波避難情報の提供・伝達の充実などの取組みによって津波被害を軽減する対策を強化し、津波から県民のいのちを守ります。



津波からの避難を呼びかけるオレンジフラッグ

具体的な取組み

1. 津波に関する調査と対策の実施

東日本大震災における津波被害を踏まえて行った新たな津波浸水想定などに基づいた、地震被害想定調査や歴史地震による津波の影響調査などを実施し、津波対策を推進します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 地震被害想定調査などの実施、津波対策の推進	県 市町	調査の実施、津波対策の推進		

2. 津波避難施設などの整備・確保

地震発生時に県民が迅速に津波から避難できるよう、沿岸市町と連携して、津波避難ビルや津波避難タワーなどの避難施設や避難路を整備・確保します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 津波避難施設などの整備・確保	県 市町	津波避難施設などの整備・確保		

3. 津波避難情報の提供・伝達の充実

- 地震発生時に県民が自らの判断で迅速に津波から避難できるよう、沿岸市町に津波浸水予測図を提供するとともに、沿岸市町の津波ハザードマップの作成や津波情報看板の設置などを支援します。
- 沿岸市町が作成する津波ハザードマップを活用した実践的な避難訓練や、津波防災の普及啓発を実施し県民意識の向上を図ります。
- 津波警報を速やかに住民や海浜利用者に伝達するため、沿岸市町の防災行政無線の整備などを支援します。また、沿岸市町による、オレンジフラッグのような視覚に訴える伝達方法の統一化を促進するとともに、道路情報板などの整備、指定地域内の携帯電話機への一斉メール配信などにより、津波警報の伝達手段を拡充します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 沿岸市町の津波ハザードマップ作成などへの支援	県	市町への支援		
② 津波避難訓練や普及啓発の実施	県 市町	津波避難訓練や普及啓発の実施		
③ 津波警報の伝達手段の整備・支援	県 市町	津波警報の伝達手段の整備・支援		

プロジェクトのねらい

- 👉 大規模災害などから県民のいのちを守る
- 👉 災害による被害の軽減
- 👉 東日本大震災で顕在化した課題への対応

2011年3月に発生した東日本大震災では、多くの人々や財産が被害に遭うとともに、帰宅困難者が多数発生するなど、広範囲に影響がしました。本県においても、大規模な地震や津波、局地的・突発的な集中豪雨などの自然災害への対応力の強化が課題となっています。

そこで、災害に強いまちづくり、災害時の即応体制の強化、東日本大震災で顕在化した課題への対応などの取組みによって災害による被害を軽減し、大規模災害などから県民のいのちを守ります。



被災地での復旧活動

具体的な取組み

1. 災害に強いまちづくり

- ☞ 自然災害から県民の生命や財産を守るため、道路・橋りょうの耐震補強、河川、急傾斜地などの整備を進めるとともに、環境と共生した安全性の高い県土づくりに向け、山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくりなどを推進します。
- ☞ 建築物の倒壊による人的被害の軽減や災害時における応急対応機能を確保するため、県有施設の耐震化や民間木造住宅の耐震化を促進します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 道路、河川、急傾斜地などの整備や山・川・海の連続性をとらえたなぎさづくりなどの推進	国、県 市町村	道路などの整備、なぎさづくりなどの推進		
② 県有施設の耐震化の実施や民間木造住宅の耐震化の促進	県 市町村	耐震化の実施・促進		

2. 災害時の即応体制の強化

- ☞ 大規模災害時の対応力を向上させるため、情報収集・提供体制や災害時広域応援体制、災害時医療救護体制など、災害時の応急活動体制の強化に取り組めます。また、「ビッグレスキューかながわ」など関係機関と連携した訓練や県民への防災教育の実施による防災意識の向上、災害用備蓄資機材の整備などに取り組めます。
- ☞ 市町村の消防防災力の強化や災害への備えを充実するため、消防の広域化や避難対策などに取り組む市町村を支援します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 災害時の応急活動体制の強化	県 市町村	災害時の応急活動体制の強化		
② 市町村の消防防災力の強化などに向けた支援	県	市町村の支援		

3. 東日本大震災で顕在化した課題への対応

- ☞ 市町村と連携して、津波対策や帰宅困難者対策などの地震防災対策の着実な推進を図ります。
- ☞ 放射能に対する県民の不安を解消するため、大気、水道水、食品などの測定調査を実施し、その結果を周知するなどの放射能対策を推進します。
- ☞ 東日本大震災の被災地・被災者を支援するため、震災がれきの受入や住宅の提供など、その時々ニーズに応じた支援を実施します。また、大規模災害時の広域的な支援体制の構築に取り組めます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 津波対策や帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進	県 市町村	地震防災対策の推進		
② 放射能測定調査の実施、結果の周知などの放射能対策の推進	県 市町村	放射能対策の推進		
③ 広域的な被災地・被災者の支援の推進	県、市町村 民間	広域的な被災地・被災者の支援の推進		

プロジェクトのねらい

安全で安心してらせる地域社会の実現

県内の刑法犯認知件数は、戦後最多の190,173件を記録した2002年と比べほぼ半減していますが、ひったくりや、振り込め詐欺など、県民が身近に不安を感じる犯罪や、県民に大きな不安を与える凶悪犯罪などは依然として発生しています。

そこで、犯罪などの起きにくい環境づくりのほか、犯罪の抑止や検挙、交通事故の防止に努めるとともに、犯罪被害者への支援などにも取り組み、県民が安全で安心してらせる地域社会の実現を図ります。



出動するパトカーなどの様子

具体的な取組み

1. 犯罪などの起きにくい環境づくり

☞ 犯罪などの起きにくい環境をつくるため、県民の防犯・交通安全意識の向上や地域の自主防犯活動の活性化に向けた支援を推進するとともに、防犯カメラの設置促進、街頭緊急通報装置などの整備を図ります。

☞ 女性、子ども、高齢者などを犯罪などから守るため、官民一体となった各種活動に取組みます。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 自主防犯活動の支援、防犯カメラの設置促進、街頭緊急通報装置の整備	県市町村	活動支援、街頭緊急通報装置の整備など		
② 犯罪情報などの発信、広報啓発活動の推進	県民間	情報の発信、広報啓発活動		

2. 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙及び交通事故の防止

☞ 県民が不安を感じる犯罪などの抑止・検挙及び交通事故防止活動を強化するため、制服警察官、パトカーなどによる街頭パトロール活動を強化します。

☞ 複雑、多様化する犯罪に的確に対応するため、科学的捜査の推進により検挙力を強化します。

☞ 暴力団、来日外国人犯罪組織を壊滅するため、総合的な組織犯罪対策を推進します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① 街頭パトロール活動の強化	県	パトロール活動の強化		
② 科学的捜査の推進による検挙力の強化	県	犯罪分析の向上、犯罪追跡可能性の拡充		
③ 組織犯罪情報の集約と分析、取締り、県民との連携などの推進	県	情報の集約と分析、取締り、県民との連携		

3. 犯罪被害者などへの支援

☞ 犯罪被害者などが平穏な日常生活を早期に取り戻すため、かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援を充実するとともに、県民・事業者の理解促進や支援人材の育成などに取り組みます。

☞ 次世代を担う子どもたちに被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むため、中学・高校生などを対象とした「いのちの大切さを学ぶ講座」などを実施します。

主 な 取 組 内 容	実施主体	2012	2013	2014
① かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援の充実	県民間	相談・支援、理解促進、支援人材の育成		
② 県内の中学・高校生に対する犯罪被害者などの理解促進	県市町村	中学・高校生などを対象とした講座の実施		